

みどりのまちづくり

公益財団法人河内長野市公園緑化協会

平成 25 年 10 月
N o . 1 3 4



写真：秋風に揺れるキバナコスモス(寺ヶ池公園)

河内長野に自生する樹木類目録の深化にご協力を	2
寺ヶ池公園の周回路の整備等について	4
いろいろな植物を知る－PART6 キンモクセイ－	6
少しずつ広がる蝶の舞うまちづくり	7
家庭園芸の植物病害	8
公園緑化協会の催しのお知らせ	10
編集後記	11

河内長野に自生する樹木類目録の深化にご協力を

以前のこの欄で、河内長野に自生する樹木類の目録を作成したことを述べました。市域の山野に自生する植物を市内の緑化推進に活用して、貴重な自然を護るとともに、特色のある緑化を展開しようとする目的の第一歩として作成したものでした。そして、その目録は寺ヶ池公園の協会事務所へ来られた方々に配布させていただくとともに、市役所や烏帽子里山保全クラブ、森林ボランティアトモロスなどの関係諸団体にも提供させていただきました。

すると、「理事長、あの目録にはこの種類の木が入っていませんね。私は、どこそで観察したことがあるのですよ」とか、「大江さん、私が山で掘って来て庭で育てているこの木は載っていませんよ」などとおっしゃる方が少なからずいらっしゃいました。

そうなのです。目録に書かれていない植物が少しは自生していることは分かっていたのですが、なにしろ、公式な記録がないものについては、目録に書くわけにはいかなかったのです。とりあえず今回は、これまでのいろんな調査報告に記載されているものを集めて一覧を作ってみた、という段階なのです。

ちなみに、私もずっと以前、延命寺のかなり奥の方の林道沿いの林で、ホソバウマノスズクサを見つけ、枝を持ち帰ってさし木をし、庭に植えたことがありました。そして、株から増やした株は、その後、家の向かい側のふれあい花壇と、寺ヶ池公園の蝶の舞うまちづくり展示園にも植えました。ウマノスズクサといえば、ジャコウアゲハの幼虫が育つ植物として知られているものですが、このホソバウマノスズクサは、近畿地域特産のやや稀に生える種類で、大阪府植物誌によると、府内で生育が確認されているのは、交野市の源氏の滝1か所のみという、たいへん珍しい植物です。



▲ホソバウマノスズクサ

が、このホソバウマノスズクサは、近畿地域特産のやや稀に生える種類で、大阪府植物誌によると、府内で生育が確認されているのは、交野市の源氏の滝1か所のみという、たいへん珍しい植物です。

このように、目録には記されていない植物もいくらかは生えていると思われます。調査を行った時期に葉がなければ見落としてしまうでしょうし、他の植物の陰になっていたものもあるでしょう。さらに、このような調査は、何人かで林道や山道を歩きながら目につくものをピックアップし、生えている植物に変化が見られるような所では、時々山中に入って詳しく調べる、という線と点の調査が普通です。すべての場所をくまなく調べるものでもありませんし、また、そのようなことは実際のところ不可能です。

また、同じ場所を年に何回か調査することもあれば、1度きりの場合もあります。予算に余裕が生じたら植生調査をしようなどという理由で冬季に調査を依頼すれば、ピックアップできる植物数が減少するのは当然のことでしょう。先に述べました目録では、石見川、天見、滝畑、烏帽子などを同列で扱いましたが、調査方法には差異があったかもしれないのです。また、石見川、天見などと区分した各調査地域の境界となるような地点で生育していた木が、両地域の報告書にダブルカウントされているというような例もあるように思われました。

ところで、みなさん。「コイという魚はおりますが、フナという魚はいませんよ」と言えば、おかしいことを言う人だなあ、と思われるでしょう。『日本産魚類大図鑑』（東海大学出版会）の和名索引には、「コイ」はあるのですが「フナ」はありません。昔、中学生の頃に、動植物の門、綱、目、科、属、種という分類基準を暗記したことがありましたでしょう。コイは、コイ目コイ科コイ属に属する特定の種の魚で、コイという種類の魚が日本にいるということで、和名索引に書かれています。一方、フナは、コイ目コイ科フナ属の魚ですが、ギンブナやニブロボナ、ゲンゴロブナなどが種で、単にフナという魚はいないので和名索引には出てこないのです。したがって、コイという言葉は特定の魚の種類を表すのですが、フナという語は、フナという特定の種類の魚を表すのではなくて、ギンブナやゲンゴロブナなどフナの仲間を表す総称あるいは俗称だといえます。同じようなことは、カブトムシとクワガタムシについても言え、カブトムシは種の名前ですが、クワガタムシは総称あるいは俗称です。

ずっと以前、私がまだ現職の頃に、ゴルフ場の造成や住宅地の開発、農地の整備などに関して開発業者が作成した環境影響調査報告書の内容を審査する委員として、動植物生育調査書の内容を検討したことがありますが、ここに述べたフナやクワガタムシのような表現が見られる報告書も少なからずありました。動植物の種を同定して記載する必要があるのに、フナやクワガタムシという記載では同定していないということになり、手抜き調査と判断せざるをえなくなります。なかには、トンボやチョウチョウといった記載も出てきて、ずさんな調査に驚いた時もありました。

実を言いますと、今回の目録の作成に使用した各種の報告書の中にも、フナやクワガタムシのような記載が見られるものがありました。かなり古くに行なわれた調査もありましたので、名称にも変化があったかもしれないと、古いものでは戦前までさかのぼって図鑑で調べましたが、やはりフナ、クワガタムシのような記載でした。調査を担当された方や団体にもよるのですが、きちんとした報告書がある反面、あいまいな記載もあったのです。



▲目録は寺ヶ池公園管理事務所で閲覧できます

このように、いろいろな問題点のあることを承知の上で作成したものが、河内長野に自生する樹木類の目録ですが、開発や採取などによりすでになくなってしまったものもきっとあるでしょう。しかし、一方では、他の市域や、他府県等から侵入して来た新しい種類もあると思われます。たねが風に乗って河内長野まで飛んで来たり、移動性のある鳥や小動物の糞によって新しい種類が侵入したりします。車のタイヤに付いた泥とともに侵入するなど、人々が気付かない間に侵入するものも多いでしょう。

私は、植物同定の専門家ではありませんので、この樹木目録を改訂しようなどとは思っておりません。しかし、自然はきわめて動的なものです。また、それを調査したり活用したりする人間の視点や知識、技術も時間とともに変化します。自生の植物を緑化に利用するという私たちの目標は、自然を護り育てるうえでは小さな取り組みにすぎませんが、それでも、自然をよく知って対処することが何より大切で、目録を深化させることが必要です。こんなものが生えていましたよ、とか、珍しいものがありましたよ、とか、こんなものを増やして植えて欲しいですね、などといった情報やご意見を協会にたくさんお寄せいただいで、ゆっくりとではございますが目録を深化させたいと思いますので、みなさんのご協力をよろしくお願いします。

(公園緑化協会理事長 大江正温)

寺ヶ池公園の周回路の整備等について

食欲の秋を迎えて、寺ヶ池公園が、健康維持・増進のためのウォーキングにはもってこいのスポットとなる季節となりました。



▲今年度に整備予定の傾斜路

今年度、河内長野市で寺ヶ池公園の「周回路の整備」や「健康遊具の設置」についての予算措置がされ、近々にそれらの工事が着工される予定です。

周回路の整備事業は、寺ヶ池の南側の堰堤から公園西側の地道の傾斜路に、山側にフェンスを、谷側に転落防止の安全対策として木製の手すりを設置し、その間の通路をコンクリート舗装することで、雨天時等の転倒を防ぎ、街路灯の設置等の安全対策を講じて、周回路に連続性をもたせようとするものです。この事業は、2か年での整備計画となっており、今年度はフェンスと木製の手すりから優先して整備する計画です。

また、健康遊具の設置は、現在、寺ヶ池の北側堰堤の東側に設置されていますが、今回は、公園東側の住宅地に近いゲートボール場付近に新たに設置される予定です。設置予定の健康遊具は、座りながら椅子の背に体を沿わせてストレッチをする「背のばしベンチ」と、椅子に座って頭上のバーを順に握ることで上半身を曲げ伸ばす「ストレッチフープ」の2種類で、10月中には設置される見込みです。

河内長野市では、「危機管理」をはじめとする7つのKの基本政策の一つとして挙げている「環境」の取り組み項目で、「寺ヶ池公園をみんなが集まり、憩える公園に」が示され、主な取り組み内容として、「周回コース整備の検討」が打ち出されて

いましたが、今回の周回路の整備事業は、その具体化の一つです。また、健康遊具の設置事業は、同様に7つのKの基本政策の「健康」での「長寿ふれあい基金を活用した取り組み」として具体化されるものです。

寺ヶ池公園が、健康づくりのスポットとして、1周3キロメートル弱の周回路を有機的に整備することで、健康遊具を活用したウォーキングコースのモデル化などの健康づくりの多様なメニューの提供できる場として期待するところです。本協会としましても、周回路が整備されれば、市や地域の「まちづくり会」とも協議したうえで、正確なウォーキングのための距離表示の看板等の設置をしていきたいと考えているところです。

(公園緑化協会常務理事 山田彰男)



▲背のばしベンチ(写真上)とストレッチフープ(同下)

いろいろな植物を知る -PART6 キンモクセイ-

今回で6回目を迎えることとなりました「いろいろな植物を知る」ですが、みなさんがこれを読んでご満足いただけているのか、記事を書く立場としていつも不安を持ちつつ、毎回何について書こうか迷っているところです。また、どういうことを書けば、みなさんがさらに花と緑に関心をもつことができるようになるのか思案しているところですが、寺ヶ池公園の紹介する樹木がなくなるまでは、可能な限り書き続けていきたいと思えます。

さて、今回ご紹介するのは、秋を代表する樹木「キンモクセイ」です。元々は白い花を咲かせるギンモクセイの変種で、中国から渡来したというのが通説でしたが、日本では同じくギンモクセイの変種で黄白色の花をつけるウスギモクセイから育成されたという説もあります。葉はギンモクセイよりやや薄く、小形で細長く、全縁または上部にわずかに細かい鋸葉があります。花はご承知のとおり直径4～5ミリの橙黄色です。



▲寺ヶ池公園のキンモクセイ。花を付けると甘い香りが漂います

開花のこの時期になると独特の甘い芳香を放ち、近くを通り過ぎる人々に秋の訪れを知らせてくれます。その香りは昔、トイレの臭いを抑える芳香剤としてよく利用されていたため、その香りを嗅ぐとトイレを連想する人も少なくないでしょう。キンモクセイは、庭木として、また、公園樹木として植えられたりしますが、大気汚染のひどいところでは花つきが悪くなるため、街路樹としてはあまり利用されません。

なお、余談ではありますが、中国料理の食卓に欠かせないお酒「桂花陳酒(けいかちんしゅ)」は、白ワインにキンモクセイの花とつぼみを浸けて3年間熟成させたもので、香りが高く甘みのある飲みやすいお酒として親しまれています。

ここで、キンモクセイの育て方について少しだけ述べます。栽培環境は暖地を好み、寒さにはやや弱く、霜が降りるよ

うな場所では生育が不良となります。やや耐陰性もありますが、日当たりのよい場所ほど花つきは良好となります。水やりは、夏場の水きれに注意するほかは大丈夫です。肥料は、2月下旬から3月に寒肥として有機質肥料を中心に施します。剪定は、新しい枝が伸びる前の早春に行います。強剪定は、萌芽した枝が成熟せず、開花枝にならないことがあるので注意が必要です。

寺ヶ池公園には、メインエリアのボランティアが管理する花壇の中に大きなキンモクセイが2本ありますので、秋のこの時期、香りを便りに公園に足を運んでみられてはいかがでしょうか。

(公園緑化協会 内本博樹)

少しずつ広がる蝶の舞うまちづくり

公園緑化協会が取り組む主要な事業のひとつ「蝶の舞うまちづくり」について、以前もこの情報紙で「蝶の舞う幼稚園づくり」と題しまして紹介しましたが、その後の事業展開を少しだけお伝えしたいと思います。

まず、平成 23 年度に大師町にある学校法人城地学園「くすのき幼稚園」にブッドレアなど8種類の蝶が好む植物を植えたのを始め、市立千代田台保育所にレンギョウなど3種類を植えました。2年経過した今は、それぞれの株も大きくなり、当初植えたときとは見違えるぐらいに大きく生長しています。

翌年の平成 24 年度には、天野町にある社会福祉法人「天野山保育園」で園庭と園舎との間にあるスペースにハイビスカスなど3種類の植物を植えました。そして、本年度には、市立長野小学校で地域の人たちがお世話する花壇の一角で、ガウラを始めとする5種類の植物を植え、地域の人たちにお世話をしてもらっています。さらに、市立長野中学校では、生徒会が主体となって校庭の花づくりに積極的に取り組んでおられることから協力を仰ぎ、チェリーセージをはじめ多くの植物を植えて管理してもらっています。

そして、市立南花台小学校は東西2つの小学校が統合されたことにより



▲植栽直後の長野小学校のバタフライガーデン。蝶が好むたくさんの種類の植物を植えました



▲4か月後には、ガウラなどの植物が大きく育ち、立派なバタフライガーデンになりました

にも好評だと校長先生から聞きました。

このように、幼稚園や保育所、小学校、中学校と「蝶の舞うまちづくり」の輪が少しずつではありますが、広がっています。蝶の舞う幼稚園、保育園、小中学校をさらに増やしなが、今後は自治会での「蝶の舞う公園づくり」も進めていきたいと考えています。

(公園緑化協会 内本博樹)

家庭園芸の植物病害

植物も病気にかかることがあります。病気にかかった植物には萎れや葉の変色などの症状が発生します。症状がひどくなると、きれいに花が咲かなかつたり、枯れてしまったりします。

植物の病気の例としては、家庭菜園でキュウリやトマトの「うどんこ病」をよく見かけます。うどんこ病は、葉の表面に白い粉をふったような症状になり、ひどくなると株全体が弱ってきます。植木では、樫のうどんこ病、桜のてんぐ巣病、サルスベリうどんこ病、バラの黒星病、松のマツ枯れ(マツ材線虫病)、ベニカナメモチのごま色斑点病などを見かけることがあります。桜のてんぐ巣病は、枝の所々で小枝が密生した状態になります。バラの



▲うどんこ病の症状の例

黒星病は、葉に黒色の斑点が発生し、放置すると変色部が拡大して落葉します。マツ枯れは、8月頃から葉が茶色く変色して枯れてゆきます。これらの他にも多くの種類の病気があります。

植物の病害に対処する方法の一つとして、農薬の使用があります。園芸店やホームセンターなどで販売されている農薬のうち、植物の病気に使う主な農薬は殺菌剤で、害虫に対する殺虫剤とは別の農薬です。店頭でよく見かける農薬の名称を挙げれば、オルトランやスミチオン、マラソンは殺虫剤で、トップジンMやダコニール 1000 は殺菌剤です。あらゆる病気に使える薬はありませんので、農薬をお求めの際は、農薬のパッケージに表記されている事項をよくご覧になり、その農薬がどういう植物のどういう病気に使えるのかをご確認ください。

一方、農薬で対処できない病害もあります。水や肥料分の過不足、降霜などによる葉の変色や枯れなどです。例えば、鉢植えの観葉植物を室内に置き、毎日朝と晩に欠かさず水を与えていて、その観葉植物が徐々に弱っていく場合は、土の過湿による生育不良が考えられます。このような過湿による生育不良は、病原菌によるものではありませんので、殺菌剤を使っても症状は改善されません。

農薬の使える病害であっても、その被害を防ぐには、農薬を使うだけでは十分ではなく、植物の傷むような環境や病原菌の増殖しやすい環境を改善して、植物にとって良い環境を整える必要があります。改善すべき環境は、植物や病原菌の種類によって異なりますが、一般的には日当たりや風通しを良くして過湿にならないようにします。また、病原菌の被害で枯れた植物が放置されると、それが伝染源となってその植物病害が付近に蔓延するおそれもありますから、枯れた植物の処分も必要です。

当協会では、ご家庭での園芸や庭木の手入れなど、また、施設の植木や花壇の管理などについての相談を随時行っています。ご用の方は協会事務局までご連絡ください。

(公園緑化協会 黒川正健)



公園緑化協会の催しのお知らせ

■秋の山野草展

日時 10月19日(土)

午前9時～午後5時

10月20日(日)

午前9時～午後3時

場所 寺ヶ池公園管理事務所2階



■寺ヶ池公園音楽祭

今年もさまざまなジャンル(ヒップホップ、アニソン、フォーク、Jポップ)のソロ、バンドが出演し会場を盛り上げます。ぜひご家族でお誘い合わせのうえお越しください。

日時 11月3日(日・祝)

午後1時～6時

場所 寺ヶ池公園 噴水の広場

■公園イルミネーション

期間 12月1日(日)～25日(水)

※18日(水)はライトダウンキャンペーンに伴い点灯しません。

場所 寺ヶ池公園 噴水の広場

点灯時間 午後5時～9時



編集後記

記録的な猛暑がようやく過ぎ去り、本当に過ごしやすい時期を迎えました。それでも、日中に30度を超す夏日があるのは、いまだ残暑厳しいと言うのが正確なのかもしれませんが、実感としては冒頭の私としての季節感であります。

真夏の昼下がりには、閑散としていた協会事務所のある寺ヶ池公園にも、やっと日中でも散歩を楽しむ人が増えてきています。その人たちのためにも、今月号では、情報提供として「寺ヶ池公園の周回路の整備等について」という記事を掲載いたしました。

さて、実りの秋、食欲の秋を迎え、本協会としても、例年のごとくイベント等(音楽祭、施設見学会、堆肥販売、イルミネーションの準備など)が目白押しで、バタバタとする時期でもあります。それに加えて今年は、公益財団法人としての新たな試みとして、「緑化推進」を協働の視点で推進させるため「まちづくりガーデナー基礎講座」を開催します。

この講座は、理事長、協会職員を講師に、「植物栽培の基礎」、「ガーデニングの基礎」、「蝶の舞う庭づくり」などの5回シリーズの講座で、緑化の担い手としてのすそ野を広げていく目的で、初めて取り組むものです。今後は、この取り組みを拡充していき、この講座の受講者が「みどりのまちづくり」の担い手の中心となるようにしていきたいと考えています。

まずは、基礎的な知識を普及させることから初めて、その効果を検証しながら、将来的には、緑化推進のボランティア養成講座としても機能するようなものへと発展させていければと考えています。

(公園緑化協会常務理事 山田彰男)



▲まちづくりガーデナー基礎講座チラシ

公益財団法人河内長野市公園緑化協会

事務所 〒586-0094 河内長野市小山田町 674 番地の5

☎0721-56-1155/FAX 0721-56-2100

E-mail; contact@kawachinagano-park.or.jp HP; <http://kawachinagano-park.or.jp/index.html>

業務時間 午前9時～午後5時30分(土・日・祝日と年末年始を除く)